

令和8年度採用 東区維持管理業務 会計年度任用職員 募集案内

(道路等維持補修調査員)

1. 応募受付期間

令和8年1月8日（木）～1月22日（木）持参または郵送【郵送の場合は1月22日消印有効】

2. 募集内容

1) 職種別内容

道路等維持補修調査員

採用予定人数	1名
業務の概要	①道路、橋梁等維持補修の陳情と要望に係る電話や窓口での受付、現地調査及び補修業務 ②道路、橋梁等維持補修工事に伴う現場巡回及び監督補助業務 ③前各号に掲げる業務結果のまとめ、陳情等処理システム入力業務 等
勤務地	東区維持管理課（東区箱崎二丁目54-1）

2) 各職種共通項目

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ・勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限とした公募によらない再採用を行うことがあります。 ・65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。
受験資格	特別な資格等は必要ありませんが、次の(1)～(6)までの要件を満たす人 (1) 令和8年4月1日からの勤務が可能な人 (2) 任用期間を通じて職務に従事できる人 (3) 基本的なパソコン操作（Word, Excel）ができる人 (4) 業務に外勤を行うため、普通自動車免許を保有し円滑に運転ができる人 (5) 業務に関する知識を有する人 (6) 次のいずれかに該当する人 ①日本国籍を有する人 ②出入国管理及び難民認定法に定められている「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」 ③日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者 (7) 次のいずれかに該当する方は応募できません ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ②福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 選考試験の日時及び内容

以下のとおり実施します。

選考試験	○筆記試験（一般教養、福岡市に関すること、専門試験） ○面接試験
日時	令和8年2月中旬
場所	東区役所

・選考の日時及び場所等の詳細は、募集申し込み受付後、郵送にて通知いたします。

（令和8年2月上旬発送予定）

4. 合格から採用まで

- 選考試験の結果は、令和8年2月末に合格者の受験番号一覧を福岡市ホームページに掲示するとともに、選考試験受験者全員に郵送で通知します。

(HP掲載場所：福岡市ホーム > 市政全般 > 職員募集・職員人事 > 市職員（会計年度任用職員）募集・合格発表)

- 合格者は令和9年3月31日までを登録期間とする職種単位での採用候補者名簿に登録されます。
- 採用候補者名簿に登録された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- 採用候補者名簿に登録されても、必ずしも採用されるとは限りません。また業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。
- 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1ヶ月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

5. 勤務条件等

勤務日	○週4日（月曜日～金曜日のうち） ・国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までは休み
勤務時間	○週27.5時間 ・1日の勤務時間（休憩時間含む）は、9:00～17:00（3日）、9:00～16:30（1日）となります。 ・必要に応じて、勤務時間の割り振りを変更する場合があります。 ・休憩時間は、正午から午後1時までを基本とする。 ・時間外勤務を命じる場合があります。
報酬・諸手当	○道路等維持補修調査員 報酬月額171,741円～183,451円（地域手当相当報酬を含む） ・上記の報酬月額は採用日前10年間について、本市職員（臨時的任用職員や嘱託員、会計年度任用職員含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬月額を決定します。 ・市の条例、規則等に定めるところにより、地域手当・交通費・期末手当、時間外勤務手当等が支給されます。 ・報酬等支給日：毎月20日（ただし時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日）
休暇	○週所定の勤務時間及び勤務日数に応じて1年間に最大20日間の年次有給休暇があります。 また、育児・介護等に係る休暇制度等があります。
服務	○地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
社会保険	○健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険の適用があります。
公務災害	○労働者災害補償保険または福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
健康診断	○定期健康診断 ○特殊健康診断（各種法令上の規定に基づき必要と認められるものに実施）

(注) 上記の勤務条件等について条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

6. 応募方法

提出書類	<p>① 令和8年度採用 東区維持管理業務 会計年度任用職員 募集申込書</p> <ul style="list-style-type: none">・この申込書も選考の対象となりますので、職歴の仕事内容、自己PR等については、具体的に記述してください。・申込書はすべて本人自筆により記入してください。・必ず、本人の写真[縦4cm×横3cm程度](6ヶ月以内に撮影した上半身、正面脱帽のもの)の裏面に氏名を記入し、貼り付けてください。 <p>② 返信用封筒(長形3号サイズの封筒) 2通 (受験票送付用・合否送付用)</p> <ul style="list-style-type: none">・封筒には自宅住所を明記し、110円切手を貼付けてください。
受付期間	令和8年1月8日(木)～1月22日(木)【消印有効】
提出方法	<ul style="list-style-type: none">○申込は郵送又は持参となります○郵送の場合は、封筒の表に「維持管理業務職員募集」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所氏名を明記のうえ、以下の提出先へ特定記録または簡易書留により郵送してください。(1月22日消印有効)○持参の場合は、以下の提出先にお持ちください。 募集期間中の月曜日から金曜日の9時から17時まで受付いたします。
提出先	〒812-8653 福岡市東区箱崎二丁目54番1号 東区役所 地域整備部 維持管理課
その他	<ul style="list-style-type: none">○提出された書類は一切返却しません。○採用試験申込書に記載の個人情報については、適切に管理し当募集事務以外では使用しません。○受験資格を満たしていない場合は、選考成績に関わらず採用されません。

7. その他

- ・試験成績については、本人に限り、合格発表後1か月間、開示の請求を行うことができます。
- ・勤務する施設の敷地内および屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8. 募集に関する問い合わせ先

東区役所 地域整備部 維持管理課

福岡市東区箱崎二丁目54番1号 電話: 092-645-1057

【対応時間】8:45～12:00、13:00～17:00 (平日)

※選考内容に関することはお答えできません。